

【8つのビジョン】**① 安心できる医療・福祉基盤の充実**
(平時有事に対応できる医療・福祉体制づくり)**【基本的な考え方】**

- ▶ これまでの感染症対策の経験を生かして、健康危機管理事象の発生にすぐに対応でき、かつ、府民の社会経済活動への影響を最小限とできるよう、平時から必要な人材確保やネットワークづくり、福祉施設等への感染予防指導の強化を図るなど、新たな感染症の発生にも対応できる、保健・医療・介護体制を構築していく。

- ▶ また、今後も進むことが予想される、人口減少・超高齢化に対応できるよう、府内のどの地域でも安心して必要なサービスを受けることができ、危機的な社会事象の発生にも耐えられる、医療・介護・福祉の連携による地域包括ケア体制を強化する。
さらに、福祉・介護・保育に関連する産業を少子高齢化社会を支える、基盤産業と位置付けて、地域と産業を巻き込んだ、持続可能な医療・介護・福祉サービスシステムづくりを推進する。

【重点分野】**■ 新たな感染症に備えた保健・医療・介護体制の構築**

(主要な方策)

- ・「京都府新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定による、社会経済活動への影響が最小限となるよう、感染症の特性を踏まえた適切な対応を実施
- ・情報の速やかな集約・分析機能を備えた「京都版CDC（疾病予防管理センター）」の創設
- ・保育所等の子どもの居場所における感染症対策の徹底など、子どもたちが安心・安全に生活できる体制づくりの促進
- ・高齢者施設等における、平時からの施設内感染専門サポートチームによる支援の実施と有事に迅速に対応できる体制の構築
- ・新興感染症発生等の健康危機管理事象に対して機動的な対応がとれる体制の強化

■ 人口減少社会においても安心して医療を受けられる持続可能な医療提供体制の構築

(主要な方策)

- ・緊急性や専門性の高い疾病、新興感染症等についての2次医療圏にとらわれない医療提供体制整備の推進
- ・医療機関の役割分担や、ICT等技術的手段を用いた患者情報の共有などによる連携強化を進める新たな医療提供体制ネットワークの構築
- ・府立医科大学附属病院における、関連病院との機能的連携を踏まえた高度医療機能の充実や感染症への即応力の強化、入院患者のQOL向上等を実現する施設・設備の整備推進など、病院機能の更なる充実を推進

- ・緊急時や災害時の救急医療充実をめざした、救命救急センターや災害拠点病院の体制と連携の強化と、高度な救命処置が必要な患者の広域搬送の拡充に向けた取組の推進
- ・看護師の確保・定着対策について、潜在看護師の働き方に応じた就業しやすい環境整備と看護師の確保、生涯現役クリエイティブセンターとの連携を通じた看護師のタスクシェアの推進
- ・高齢者や障害者が安心して必要な医療を受けられるための医療費等の負担の軽減

■ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる医療・介護・福祉の連携による地域包括ケア体制の強化

(主要な方策)

- ・介護老人福祉施設・老人保健施設等の整備推進と、小規模多機能型居宅介護や24時間対応の在宅サービスの充実など、施設・在宅サービスを車の両輪として整備推進
- ・認知症初期集中支援チームなどによる早期発見・早期対応と、市町村による「チームオレンジ」の立ち上げ支援など、多様な主体の参画による認知症総合対策の推進
- ・高齢者や認知症の人に身近なサービスを提供する企業等による認知症にやさしいモノやサービスの創出支援など、全国に先駆けて京都から「認知症にやさしいまちづくり」を推進
- ・医療や福祉・介護・保育分野向けの新製品サービスの販路拡大支援等で構築してきた中小企業ネットワーク等について、社会変化にも柔軟に対応できるよう、持続可能な発展を支援
- ・要介護度に応じた適切な介護サービスを提供するとともに、家族・介護者に対する「家事支援サービス」の導入などレスパイトの充実
- ・府域全体のリハビリテーション人材の充実や、地域生活に向けたリハビリテーション提供体制を充実させるなど、地域リハビリテーション支援センターの機能強化を推進
- ・子育てや介護分野等における課題に対して、行政と地域コミュニティが連携・協働して取り組むため、「地域交響プロジェクト」により支援

【到達目標】

- ・「健康寿命」を2016年から2026年までに1.25歳延伸をめざす
(厚生労働科学研究：男性71.85歳、女性73.97歳(2016年))
- ・「介護老人福祉施設・介護老人保健施設等の入所定員総数」を2023年度に24,214人(床)とする
(京都府による実態把握：23,653人(床)(2020年度))
- ・「介護人材」を2021年度から2023年度の3か年で新たに7,500人確保する
(京都府による実態把握：2,115人(2020年度))
- ・「介護予防事業(サービス内容や地域等)を拡充したNPO数」を毎年度30団体程度の増加をめざし、2026年度に累計300団体とする
(京都府による実態把握：61団体(2020年度))

② 災害・犯罪等からの安心・安全 (自然災害等への安心・安全の確保)

【基本的な考え方】

- ▶ 激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を着実に進めることが重要であり、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などを活用したハード整備を促進すると同時に、デジタル技術を取り入れた予測に基づく先進的な危機管理体制の構築や、地域企業等との連携強化により自然災害への対応力の強化を図る。
- ▶ 多様化する府民の安心・安全に対するニーズに的確に対応するため、先端技術の活用により地域防犯力・交通安全力を強化するとともに、府民の防犯・交通安全意識の向上を図り、地域住民やボランティア団体、保育所、学校等との連携をさらに強化することで、犯罪・交通事故の起きにくい社会づくりを進める。

【重点分野】

■ 先進的な危機管理体制の構築と災害発生時の対応力の強化

(主要な方策)

- ・オペレーションルーム、国等の応援機関の専用スペース、リエゾン室等を確保した常設の危機管理センターの設置
- ・被災地域からの安全避難のための広域避難マニュアルの市町村との作成と、災害時における地域間連携の仕組みの構築
- ・花折断層帯地震の被害想定を踏まえた、大規模災害時における危機管理体制の構築
- ・災害時における子どもの安全確保や災害への対応能力育成のための、児童生徒や教職員向けの防災教育の充実
- ・過疎化・高齢化等による地域防災力の低下を踏まえた、災害発生時の地元企業等との災害対応・連携システムの構築

■ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進

(主要な方策)

- ・あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水プロジェクト」の充実
- ・「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」に基づく盛土の規制等の推進
- ・京都府市町村災害復旧サポーターによる市町村への技術的支援の強化

■ 原子力災害リスクへの対応

(主要な方策)

- ・原子力災害発生時の広域避難のための訓練による避難計画の検証、避難道路や放射線防護施設、避難退域時検査等に必要な資機材の計画的な整備
- ・緊急時モニタリング体制について、情報通信・処理の高速化と訓練による強化

■ 地域防犯力・交通安全力の強化

(主要な方策)

- ・大学の知見を活かした「ポリス&カレッジ」等の産学官連携による交通安全対策の推進
- ・サイバー空間の安全・安心を確保するための「京都府警察サイバーセンター（仮称）」の新設
- ・学校等の関係機関と連携した、子どもたちの発達段階に応じた危険回避能力を高める防犯教育や教職員の危機管理能力を高める安全対策指導等の推進

【到達目標】

- ・「防災士資格取得者の人数」を新たに 800 人養成する
(京都府による実態把握：1,819 人 (2022 年 6 月末))
- ・「刑法犯認知件数」を年間 15,000 件以下に維持する
(京都府による実態把握：15,136 件 (2019 年))
- ・「年間の交通事故死者数」を 40 人以下 (2025 年) に減少させる
(京都府による実態把握：51 人 (2021 年))

③ 子育て環境日本一・京都の実現

【基本的な考え方】

- ▶ 少子化を食い止めるという視点も持ちながら、子育てにやさしい「風土づくり、地域・まちづくり、職場づくり」をさらに進化させていく必要があり、あらゆる主体との連携を強化しながら、様々な風土や仕組みの再構築を行う、「少子化STOP！子育て環境日本一・セカンドステージ」を展開する。
- ▶ すべての子どもが、「主体的に学び考える力」、「多様な人とつながる力」、「新たな価値を生み出す力」を身に付けることができ、周囲から「包み込まれているという感覚」を実感でき、安心して受けたい教育を受けられる環境を実現する。

【重点分野】

■ 子育てにやさしい風土づくり

(主要な方策)

- ・「子育て環境日本一」の地域づくりを牽引し、府域全体に取組の輪を広げる「子育て環境日本一推進条例（仮称）」の制定
- ・オール京都の推進体制である「子育て環境日本一推進会議」による、子どもや子育て世代を社会全体であたかく見守り支える取組の推進
- ・「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の府域全体への展開
- ・産学公連携による子育てに役立つサービス等の創出・普及
- ・若者に対する仕事・子育ての両立体験インターンシップの機会の拡充や、SNS等を活用した結婚・子育てに関する情報発信の充実
- ・NPO等による「赤ちゃん運動会」の開催

■ 子育てにやさしい地域・まちづくり

(主要な方策)

- ・全国トップの不妊治療助成のさらなる拡充と、企業等における不妊治療休暇制度の導入の促進
- ・奨学金返済支援制度の充実による若者の経済的な「ゆとり」づくり
- ・京都府外の方の府内への定着を図る「移住婚」や、スポーツ観戦など自然な出会いの機会を創出する「スポーツ婚」の取組の拡大

■ 子育てにやさしい職場づくり

(主要な方策)

- ・人材確保塾を通じた、企業の採用にかかるノウハウ等を学び、自社において実践する経営者への支援

- ・就活、婚活、移住をワンストップで相談できる新感覚ジョブ博の優先出展による、優良事例の横展開
- ・「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の取組を府内全ての企業に拡大する「行動宣言企業100%プロジェクト（仮称）」の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスを考慮した人事評価制度や給与体系の導入等を総合的に支援する、子育てをポジティブに評価する仕組みづくりの構築
- ・育児を育児そのものや育児に際するタイムマネジメントを学ぶ「業務」として位置付ける、育児と仕事の両立に向けた職場理解の推進

■ 子どもが安心して教育を受け成長できる環境づくり

（主要な方策）

- ・「課題解決型学習」等の機会の充実にに向けた、産学連携型学習「京都『結（ゆい）』コンソーシアム（仮称）」による官民一体の教育の推進
- ・府と市町村が一体となった地域の実情に応じた教育施策や環境整備などへの支援
- ・高校生の大学教育の先取履修や大学の施設・設備を使った実習等、大学と連携した学びの機会の充実
- ・私立小・中学校、高等学校への施設耐震化補助やあんしん修学支援制度等による、教育条件の維持・向上と保護者の経済的負担の軽減
- ・子どもたちが地域行事の伝承や体験活動・学習活動に関わることで、ふるさとに誇りと愛情を持つ、次代の地域づくりの担い手の育成
- ・京都府デジタル学習支援センターにおける教育コンテンツ発信やリーダー教員育成など、京都市「教育DX」の推進

【到達目標】

- ・「住んでいる地域が、子どもが育つのに良い環境だと思う人の割合」を90.0%に上昇させて維持する（京都府民の意識調査（京都府）：83.4%（2021年度））
- ・「子育てに喜びや楽しみを感じている親の割合」について96.0%以上をめざす（京都府民の意識調査（京都府）：93.3%（2021年度））
- ・「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言を行った企業数」（P）
- ・「子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる親の割合」について90.0%以上をめざす（京都府民の意識調査（京都府）：86.0%（2021年度））
- ・「授業中にICTを活用して指導する能力がある教員の割合」を100%とする（学校における教育の情報化の実施等に関する調査：66.5%（2020年度））

④ 人にやさしく豊かさを感じられる生涯現役・共生の京都づくり (人と人が共生する京都づくり)

【基本的な考え方】

- ▶ 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、それぞれの幸福を最大限に追求することができる社会をめざしていくため、府民の生活の安定を図りながら、地域や社会とのつながりや人々との絆を大切にし、誰もが温もりと豊かさを感じられる共生の京都づくりを推進する。
- ▶ 生涯現役の理念を大切にし、キャリアを切らさずにいつまでも仕事をしていける、温もりのある豊かな社会づくりを進めていくことが重要であり、働き方の多様化や生活様式の変化を踏まえた、誰もがいきいきと働ける環境づくりを進め、人生100年時代に対応した働き方へのシフト、人づくりを促進する。

【重点分野】

■ 男性も女性も誰もが希望に応じた生き方・働き方を選択でき、活躍できる社会づくり

(主要な方策)

- ・人権教育・啓発の推進、相談体制の充実等を図ることで、多様性が認められる共生社会を構築
- ・人生の多様化に対応し、ライフステージに応じた施策展開の見直しを進め、人生100年時代にふさわしい男女共同参画施策を推進
- ・「女性活躍応援塾」開講による、地域で活動する団体・個人の発掘・育成、活動情報の一元発信を行い、地域で活躍する女性を総合的に支援
- ・「京都ウィメンズベース」、「マザーズジョブカフェ」、「京都府男女共同参画センター（らら京都）」、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」が連携した、女性のキャリア形成等への支援

■ 困難を抱える若者や、障害者、高齢者、留学生等の外国人が、社会のあらゆる場面で主体的に参画できる環境づくり

(主要な方策)

- ・困難な問題を抱える若者・就職氷河期世代の方を支援する、誰ひとり取り残さない地域共生社会づくりの推進
- ・「障害者芸術の聖地・京都」をめざして、障害者のアート作品の様々な機会を活用した展示・販売・商品化などを推進
- ・障害のある人もない人も一緒に挑戦しあう、楽しむ大会・イベント等の機会創出による様々な交流の促進
- ・「シニアボランティアバンク（仮称）」開設による、高齢者の地域での学び、地域活動の担い手としての活躍の支援
- ・「留学生創業支援センター（仮称）」を創設し、京都ジョブパークや留学生スタディ京都ネットワークとの連携のもと、京都に集まる留学生が京都に残って活躍できるよう支援

- ・日本語教育の機会の増加や内容の充実、災害時支援体制の整備等による、外国人が地域で住みやすい多文化共生のまちづくりの推進

■ 働き方の多様化や生活様式の変化を踏まえた、誰もがいきいきと働ける環境づくり

(主要な方策)

- ・「京都府生涯現役クリエイティブセンター」におけるリカレント教育の取組等を通じた、人材育成の推進、スキルアップやスキルチェンジによる業種・職種を超えた人材移動の促進
- ・高度・専門・経験・積極人材などの多様な人材や柔軟な働き方を求める企業ニーズを的確に捉え、一元的に把握する「京都産業人材開発・育成センター（仮称）」の設置
- ・京都ジョブパークの機能強化による、非正規雇用女性等や就職氷河期世代をはじめとする、働きづらさを感じている方へのアウトリーチ型就業支援メニューの提供
- ・オンラインやメタバース等の技術を活用した、時間や場所を問わない学び直しの機会を提供する、「京都版ミネルバ大学」の開設
- ・定年退職者や子育てを終えた層など多様な人材を、介護・福祉の担い手として介護分野での就労につなぐ支援を展開

【到達目標】

- ・「仕事をはじめ社会的な生活を営む上で、自分の持っている才能や知識、技量などが十分に発揮できていると思う人の割合」を70.0%に上昇させる
(京都府民の意識調査（京都府）：45.0%（2021年度）)
- ・「京都府生涯現役クリエイティブセンター等での就業（失業なき労働移動）支援件数」について、毎年度3,300件の実施をめざし、2026年度に累計13,200件とする
- ・「今の社会は、性別によってやりたいことが制限されていると思わない人の割合」を70.0%に上昇させる
(京都府民の意識調査（京都府）：45.1%（2021年度）)

⑤ 共生による環境先進地・京都の実現 (人と自然が共生する京都づくり)

【基本的な考え方】

▶ オール京都体制で実行力のある温室効果ガス削減に取り組むことで、緩和策と適応策の両面から環境・経済・社会の好循環を創出する環境共生と、持続可能な社会を担う環境人材の育成を進め、「2030年度温室効果ガス排出量▲46%京都チャレンジ」を推進する。

さらに、農山漁村が有する自然環境の保全、景観の形成、生物多様性の保全・継承、文化の伝承等の多面的な価値や機能を再認識し、京都の里地里山の保存や利活用を進め、優れたまちなみや景観、自然環境、生活環境を保全・創出する。

【重点分野】

■ オール京都体制による実行力のある温室効果ガス削減の取組の推進

(主要な方策)

- ・脱炭素テクノロジー（ZET）関連スタートアップ企業と事業会社等の交流、まちづくりへの技術導入等を促進する拠点「ZET-valley」の形成による、最先端技術を用いた新事業創出・社会実装の推進
- ・運輸部門からの温室効果ガス排出量削減に向けた、自動車の電動化の促進や物流施設の高効率化など、物流網全体での脱炭素化の推進
- ・大企業・中小企業が一体的にサプライチェーンの脱炭素化に取り組む金融機関等と連携した仕組みづくりと、ESG投資資金の呼び込みによる地域活性化・脱炭素化の促進
- ・大学や環境NPOと連携した子どもたちを対象とする環境学習プログラムの実施や、若者を環境リーダーとして養成しその活動を支援することなどによる、次代を担う環境人材の育成

■ 地域の再エネポテンシャルの最大限の活用

(主要な方策)

- ・耕作放棄地や駐車場、既存建築物などへの太陽光発電の導入促進と、風力発電や小水力、太陽熱等を含めた多様な再エネの普及促進
- ・営農型太陽光発電など、地域課題の解決や経営支援に繋がる再エネ導入のモデル地区形成を支援し、府内各地へ展開
- ・事業者に対するインセンティブ付与による再エネ導入の加速化と、災害時における自立分散型電源としての地域利用の促進

■ 廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の取組促進によるゼロエミッションな社会の構築

（主要な方策）

- ・規格外の農産物も有効活用できる中食等の開発、包装資材の簡素化や脱プラスチック化など、生産、加工・流通の各段階において環境にやさしい取組を進める、環境負荷軽減と収益性の向上を両立した農林水産業・食関連産業の育成
- ・スマートセンサー等、AI・IoT技術を活用した産業廃棄物の効率的回収・監視システムの実用化や、新たな技術開発、建設廃棄物処理への選別ロボットの整備・導入等の支援

■ オール京都体制による生物多様性の保全と継承、自然環境の保全と創出

（主要な方策）

- ・多様な主体の連携による生物多様性保全を進めるため、企業、研究機関、保全団体、府民等のオール京都でつくる「京都府生物多様性センター」及びセンターや保全活動を支える生物多様性保全基金の創設
- ・生物多様性保全に取り組みたい民間企業と保全団体等をマッチングし保全活動を支援する「きょうと生物多様性パートナーシップ協定（仮称）」制度の創設
- ・山陰海岸ジオパークや自然公園等の自然風景地を保全し、ガイドツアーやビジターセンター等により地域の魅力を発信することで利活用を推進

【到達目標】

- ・「温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）」を2030年度までに46%削減する
（京都府による実態把握：▲17.8%（2019年度））
- ・「府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合」を2030年度までに25%とする
（京都府による実態把握：11.7%（2020年度））
- ・「府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合」を2030年度までに35%とする
（京都府による実態把握：26.0%（2020年度））

⑥ 未来を拓く産業づくり (未来への活力を生み出し続ける産業づくり)

【基本的な考え方】

- ▶ 産業創造リーディングゾーンを府内各地に配置して、国際的なオープンイノベーションを展開することで、世界的な競争にも打ち勝てる産業の育成とスタートアップ支援を行うとともに、中小企業の経営安定を図りながら、大学や多様な企業の集積など、京都の強みを活かして、恒常的な人手不足、市場変化への対応などの社会的・構造的な課題を解決する。
- ▶ 京都産農林水産物の世界ブランド化や新たな需要開拓の促進をめざして府研究機関の機能を強化し、民間企業・大学との研究成果を活かしていくことで農林水産業の成長産業化を図るとともに、次代の農林水産業を担う人材の確保と育成を促進する。

【重点分野】

■ 地域特性を踏まえた新たな産業創造のためのリーディングゾーンの構築

(主要な方策)

- ・ 京都が持つ各種の資源を再評価し、国内外から注目されるテーマを設定して国際的なオープンイノベーションを展開する産業創造リーディングゾーンの構築
- ・ 映画・ゲーム・アニメ・マンガ関連企業が集積するという世界でも珍しい京都の魅力を活かした、メタバース時代をリードするコンテンツ産業の育成
- ・ 世界最高レベルのシルクの染めと織りの技術を活用した世界で存在感のあるテキスタイル産地の形成
- ・ 長い歴史が育んだ京都の文化を活かした世界初となるアートとテクノロジーを融合した産業の創出

■ 世界に伍するスタートアップ・エコシステムの展開

(主要な方策)

- ・ 「グローバルスタートアップ・ゲートウェイプロジェクト (仮称)」創設による、産業創造リーディングゾーンと連携した外国人起業家の誘致と海外のエコシステムとの連携の促進
- ・ 市町村と連携したスタートアップビザ取得者や外国人起業家が安心してビジネス展開できる生活環境づくり
- ・ 交流の中から新しい市場性を見いだして事業化につなげる、ステップアップ型支援の実施
- ・ 京都海外経済センターを中心とした相談・支援サポートの強化による、4年間で外国人スタートアップ100社創出を目指す「K-FS (Kyoto Foreign Startup) 100プロジェクト」の推進

■ 企業経営・産業集積の継続に向けた事業承継の促進

(主要な方策)

- ・「共創型ものづくり」の支援等を通じた、大企業と中小企業や、中小企業同士のネットワークを活かした「草の根イノベーション」ともいべき自立的なイノベーションの促進
- ・地場産業産地、地域産業群が技術やノウハウ等の強みを活用することによりスケールアップし、持続できる仕組みづくり
- ・京都の老舗企業の経営哲学や知恵の経営等を活かし、事業承継の全段階で伴走支援する仕組みづくり
- ・廃業した経営者の経験・技術を後継者不足の中小企業に供給するなどの、「再チャレンジマッチング支援」の実施
- ・兼業副業人材の派遣をはじめ、大手企業と中小企業のオープンイノベーションを通じた、時代の変化に対応できる中小企業の後継者育成の促進

■ 京都の食文化を支える農林水産業の新展開

(主要な方策)

- ・フードテックの社会実装を展開する「京都フードテック構想（仮称）」の推進
- ・農林水産技術センターの再編整備による研究開発機能の強化と、食関連企業との共同研究拠点の整備
- ・「京の食」のブランド価値をさらに高めて他県をリードする、新たな商品・サービス開発の推進
- ・食生活や価値観の多様化や消費傾向の変化を踏まえた、内食・中食需要に対応した商品づくりの推進

【到達目標】

- ・「スタートアップ・エコシステム形成を通じたスタートアップ企業設立数（累計）」について、過去5年間の平均値から倍増となる133件（33.2件×4年）をめざす
(京都スタートアップ・エコシステム推進協議会調査：16.6件/年（2015年～2019年）)
- ・「海外ビジネスセンター等の支援を通じて新たに設置した「京もの海外常設店・コーナー」設置数」を毎年度5店舗増加させる
(京都府による実態把握：30店舗（2022年度）)
- ・「京都中小企業事業継続・創生支援センターの支援を通じて成功した後継候補者マッチング件数（累計）」について、過去5年間の平均値から倍増となる240件（60件×4年）をめざす
(同センターにおけるマッチング件数：28.0件/年（2017年～2021年）)
- ・「農林水産業の産出額」を802億円に増加させる
(生産農業所得統計+漁業・養殖業生産統計+京都府林業統計 過去3年平均水準：775億円)

⑦ 文化の創造と継承 (伝統文化の継承と新文化の創造)

【基本的な考え方】

- ▶ 明治以来初の中央省庁の地方移転となる文化庁の京都移転を契機として、歴史に裏付けられた京都の文化、日本の文化の価値を、京都から国内外に発信し、さらに、大阪・関西万博の開催のインパクトを、京都からの文化創造・発信へと展開させるため、地域の多様な文化資源を掘り起こし、磨き上げ、新たな文化を府域全体で創造できる環境を整える。
- ▶ 京都の文化の特徴である、伝統文化から最先端の文化までが共存する「多様性」と、革新的な挑戦を許容する「寛容性」を活かして、文化の衰退を食い止め、文化の維持・保存・継承・定着を進めることで、京都の地域文化を守り、育てる

【重点分野】

■ 文化庁京都移転をエンジンとするオール京都での「文化首都・京都」の推進

(主要な方策)

- ・文化庁移転を契機とした、プロやアマの音楽家をはじめ、音楽家を夢見る人々が世界中から集まり、交流し、新しい音楽を創造・発信する「音楽の未来首都」の形成
- ・府内各地でのアーティスト作品の展示やパフォーマンスステージ、府民参加型の音楽祭等の幅広い展開による文化芸術の裾野の拡大
- ・企業版ふるさと納税制度なども活用した、子どもがアートに触れられる機会を創出する「子どもアートプロジェクト」の展開
- ・京都府立大学の学科再編で誕生した和食文化学科等における和食文化人材の育成

■ 京都の伝統文化・生活文化・文化財の次代への継承と活用

(主要な方策)

- ・小学生等による地域の伝統芸能を発表する機会を創出し、伝統芸能を支える次世代の担い手を育成
- ・京料理や茶道、華道、その他の生活文化に親しむ機会の創出による、京都に根付く暮らしの文化の継承と国内外への発信
- ・産学官連携による最新研究成果の国内外への発信につなげるため、文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点に関西文化学術研究都市に誘致
- ・恭仁宮跡の特別史跡化など府内の史跡の魅力掘り起こしと活用整備の促進

■ 多彩な文化の交流の場の創出による新たな文化の創造

(主要な方策)

- ・劇場等と連携した文化団体等の表現の場の創出による、文化活動への支援と府民が持続的に文

化体験できる場の提供

- ・コンテンツ産業の集積を活かしたクリエイターと伝統産業や医療関係等との交流や、VR・ARやメタバースなどの先端テクノロジーとの融合の促進によるコンテンツイノベーションの創出
- ・府立文化芸術会館等、老朽化が進む既存文化施設の機能承継も踏まえ、舞台芸術・視覚芸術拠点施設（シアターコンプレックス）など、旧総合資料館跡地、植物園などの整備推進
- ・伝統文化や祭り、和菓子など京都の文化を子どもたちにも分かりやすく疑似体験できるデジタル・ミュージアムの構築
- ・元京都府議会議員公舎（旧富岡鉄斎邸）の保存活用など、京都の様々な資源の磨き上げと京都文化の発信への活用
- ・丹後地域の歴史、文化、観光の拠点施設となる博物館をめざす府立丹後郷土資料館のリニューアル

【到達目標】

- ・「文化・芸術に関わりを持つ（鑑賞・体験含む）人の割合」を90.0%に上昇させる
（文化施策に関する府民意識調査（京都府）：62.0%（2021年度））
- ・「歴史的な文化遺産や文化財などが社会全体で守られ、活用されていると思う人の割合」を90.0%に上昇させる
（京都府民の意識調査（京都府）：82.9%（2021年度））
- ・「府内のアートフェア等に参加する若手アーティスト（40歳以下）の数」を基準値129人（2021年度）の1.5倍の200人に増加させる
（京都府による実態把握：129人（2021年度））
- ・「府内のアートフェア等における販売額」を基準値（3億1,485万円（2021年度））の1.5倍の4億7,200万円に増加させる
（京都府による実態把握：3億1,485万円（2021年度））

⑧ 交流による新たな地域づくり (ヒト・モノが集まり活力が湧き出る地域づくり)

【基本的な考え方】

- ▶ 京都の強みである大学・学生の力や、スポーツの力を地域に取り入れることで多様な地域の担い手を創出し、観光を通じた交流機会を拡大させることで、地域の魅力を向上させ、交流を通じた新たな地域づくりをめざす。
- ▶ 住民自らが地域の絆を強める取組を支援していくことで、地域への愛着を高め、地域文化の衰退や地域防災力の低下を食い止めるなど、コミュニティの維持・活性化につなげると同時に、交流の基盤と集積の活用や、新技術と府民の生活ニーズとの融合を進めることで、地域特性に応じた持続可能で暮らしやすい環境づくりを総合的に推進する。

【重点分野】

■ 大学・学生の力、スポーツの力を活かした社会の活性化

(主要な方策)

- ・全国から京都に集う16万人の「学生の力」を活かした、市町村や企業との連携事業への学生等の参画を進めるとともに学生等の府内定着を促進する「学生とともにのぼす京都プロジェクト(仮称)」の実施
- ・他府県に進学した京都府出身大学生に対する、大学等と連携した出身地での活動を促す仕組み等の構築や、市町村と連携したUターン増加の取組の推進
- ・地域企業や団体と連携した、大学生の地域におけるフィールドワークやインターンシップの受入のマッチング支援により、大学生の関係人口としての活動を支援
- ・府立京都スタジアムや府内各地域の施設を活用したニュースポーツやeスポーツの大会開催や練習環境の整備によるスポーツの裾野の拡大
- ・子どもたちがやりたいスポーツをできるよう、スポーツ団体等と連携した「京のジュニアスポーツアカデミー(仮称)」の創設

■ 交流機会の創出と地域の新たな価値を創造する観光

(主要な方策)

- ・人と地域、他産業との交流により創出される新たな価値(魅力)の磨き上げや新たなビジネスモデル開発の支援などによる、交流を通じた地域の魅力の保存・活用の促進
- ・2025年大阪・関西万博開催時のMICEの誘致強化や、府内各地の食や文化などの魅力発信、府内周遊のツアー造成など、万博を契機とした活発な交流を生み出す取組の推進
- ・ビッグデータの収集・分析による観光ニーズにあったプロモーション等を行うことで、効果的な観光誘客を展開

- ・「京都観光アカデミー」創設による、人と地域との交流を創出できる人材の育成
- ・「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」の「もうひとつの京都」と京都市の「とっておきの京都」との連携による、観光を入り口とした府域の活性化

■ 交流の基盤と集積、新技術を活かした新たな地域づくり

(主要な方策)

- ・ AIを活用した災害予測やICTを活用した遠隔診療、Ma a Sなど、府民生活に身近な防災・医療・交通等の分野におけるデジタル技術の実装促進
- ・ 鉄道駅における利用環境の整備や駅を中心としたにぎわいづくり等による公共交通の利用促進
- ・ 産業創造リーディングゾーンなど地域特性を生かした取組を踏まえた都市計画による、市町村と連携したまちづくりの促進

■ 交流と連携・協働による持続可能な地域づくり

(主要な方策)

- ・ 小中学生をはじめ、地域のそれぞれの世代が地域コミュニティの大切さに触れ、学ぶ機会を創出し、住民自らが地域の絆を強める取組を支援
- ・ DMOや地域の多様な主体と連携し、市町村が住民、移住者、企業等とビジョンを共有しながら進める新しい地域づくりを支援
- ・ 「農村型地域運営組織（農村RMO）」等の地域運営の土台となる連携体の形成による持続可能な農山漁村コミュニティづくりの推進

【到達目標】

- ・ 「プロスポーツをテレビやインターネットではなく、会場で観戦したいと思う人の割合」を70.0%に上昇させる
(京都府民の意識調査(京都府)：54.4% (2021年))
- ・ 「住んでいる地域(市町村)の観光資源が活用されていると思う人の割合」を63.0%に上昇させる
(京都府民の意識調査(京都府)：50% (2021年))
- ・ 「京都府への移住者数(累計)」について、特に人口減少が進む丹後、中丹、南丹及び相楽東部地域における人口減少(転出超過数)の約半数(7,000人(2022~2026年度))を移住者によってカバーすることをめざす
(京都府による実態把握：676人(2021年度))

【「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり】

【基本的な考え方】

- ▶ 「8つのビジョン」を効果的に推進するためには、人・物・情報の流れや、日々の生活の基盤づくりが必要不可欠である。さらに、広域連携プロジェクトや地域振興計画との連動により、地域の個性ある魅力づくりやさらなる成長・発展につなげていくため、人流・物流・情報通信・日々の生活の基盤づくりを促進する

【重点分野】

■ 人流・物流の基盤づくり

(主要な方策)

- ・新名神高速道路の全線開通と6車線化の促進
- ・山陰近畿自動車道の早期全線開通に向けた整備とルート確定の促進
- ・舞鶴国際ふ頭における第2バースの整備とⅡ期整備等による京都舞鶴港の機能強化
- ・自動運転による新たな移動ツールの導入、自動配送による物流の効率化の普及
- ・京都府公共施設等管理方針の個別施設計画に基づくインフラ施設の計画的な点検、補修

■ 情報通信の基盤づくり

(主要な方策)

- ・府民誰もが、テレワーク・遠隔教育・遠隔医療等のサービスを利用する上で不可欠な、光ファイバー等の情報通信基盤の府内全地域への展開の促進
- ・官民ともに不足するデジタル人材の育成やデジタルデバイド対策など、デジタル社会に即した人への支援
- ・府内の行政機関・中小企業・医療機関等を含めた社会全体のセキュリティ対策の推進
- ・情報通信の利用しやすい、テレワーク等に適した間取り変更等の住宅改修の促進

■ 日々の生活の基盤づくり

(主要な方策)

- ・京都丹後鉄道におけるキャッシュレス決済やMa a Sの導入等による利便性向上
- ・持続可能な地域公共交通の確立を目指すための「地域公共交通計画」の策定支援
- ・市町村やNPO等と連携した、道路や公園・河川等における「歩きたくなる健康まちづくりプロジェクト」の推進
- ・誘導ラインの設置や舗装の補修など、自転車走行環境整備の推進
- ・府立公園における手洗い場やトイレ等の衛生環境の改善や、芝生広場等のオープンスペースの整備の推進

